牛乳乳製品統計調査の民間開放について(案)

平成19年11月26日 農林水産省統計部

【民間競争入札とする理由】

・ 農林水産統計調査については、公務員総人件費改革の取組の一環としても民間開放を推進することとしており、民間事業者を活用できる業務については、可能な限り活用していきたいと考えている。そのため、民間事業者が受託可能と判断した統計調査業務については、民間競争入札を実施するものである。

【入札の対象範囲】

- ・ 「牛乳乳製品統計調査」の民間事業者を活用する業務の範囲は、調査員の確保・ 指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審 査、データ入力に係る業務とする。(別紙1、2参照)
- ・ なお、これらの統計調査業務のうち、国の政策立案と直結する調査内容の変更等 調査の企画業務、調査結果の検証、また、統計の質の維持・向上を図るために必要 な民間業者への指導・監督などのモニタリング業務、事業内容に対する評価・改善 業務等については、国が行うべき業務として実施する予定。

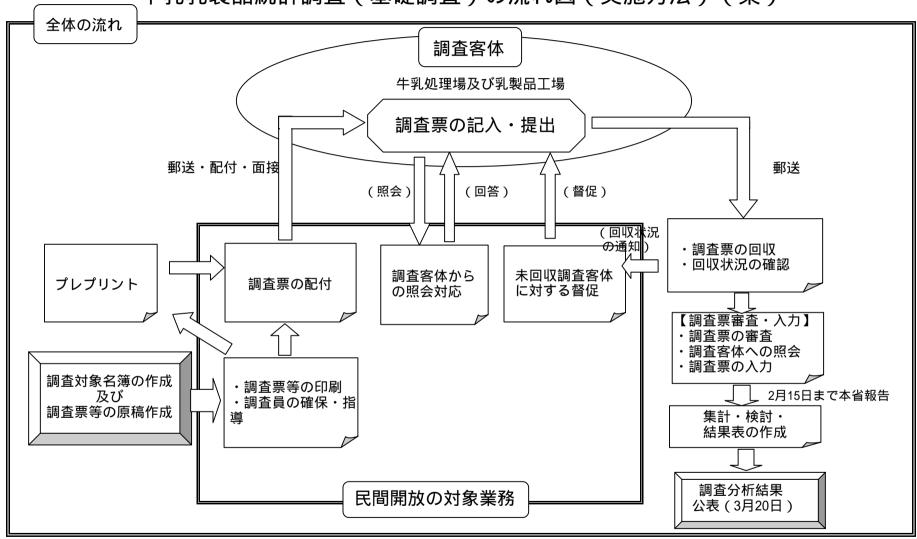
【入札等の実施予定時期】

・ 平成20年7月目途に入札公告し、平成20年11月から落札者による事業を実施する 予定。

【契約期間】

・ 民間事業者が、その創意工夫をいかして質の維持向上や経費削減を実現する観点から、複数年契約で実施することが望ましいと考えており、契約期間は平成20年11月から平成23年1月までの2年3か月間とする。(月別調査の平成21年1月分から平成22年12月分まで及び基礎調査の平成20年分と平成21年分、それぞれ2年分実査。)

牛乳乳製品統計調査(基礎調査)の流れ図(実施方法)(案)



牛乳乳製品統計調査の概要

1 調査の概要

牛乳及び乳製品の生産、出荷及び在庫等に関する実態を明らかにし、畜産行政の基礎 資料を整備することを目的とし、基礎調査と月別調査(牛乳処理場・乳製品工場用及び 本社用)を実施している。

2 調査の期日

基礎調查:每年12月末日現在、月別調查:每月末日現在

3 調査の事項

(1) 基礎調査

経営組織

常用従業者数(12月31日現在)

生乳の送受乳量及び処理内訳(12月の月間)

牛乳等の生産量及び出荷状況(1月~12月)

飲用牛乳等の容器容量別生産量(10月の月間)

生産能力(12月31日現在)

乳製品の生産量(1月~12月)及び年末在庫量(12月31日現在)

(2) 月別調査(牛乳処理場・乳製品工場用)

生乳の送受乳量及び繰越、繰入量

生乳の処理量

牛乳等の牛産量

飲用牛乳等の都道府県別出荷量

乳製品の生産量及び月末在庫量

(3) 月別調査(本社用)

乳製品の月末在庫量

4 調査対象

基礎調査 全国の牛乳処理場及び乳製品工場

月別調査 全国の乳製品工場及び 月間生乳受乳量300トン以上、 県外から受乳している又は飲用牛乳等を県外へ出荷している、 県内生乳受乳量の80%以上をカバーする牛乳処理場

5 調查対象数

基礎調查:745工場、月別調查:412工場

6 調査方法

基礎調査:郵送、調査員による調査票の配付・郵送回収又は調査員による面接調査

月別調查:郵送

7 調査の実施経路

基礎調査 農林水産省 - 農政事務所 - 統計・情報センター - 統計調査員 - 報告者 月別調査 農林水産省 - 農政事務所 - 統計・情報センター - 報告者

8 予算額

15,883千円(平成19年度)